

新年のご挨拶



熊本県森林組合連合会
代表理事会長

前 川 收

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。皆様におかれましては、ご家族お揃いで健やかに、新たな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、世界の情勢をみますと、アメリカと中国という二つの経済大国間の貿易戦争が激化しており、貿易のグローバル化が進む中、我が国にも少なからず影響があるのではないかと危惧されます。

一方、昨年11月下旬には、2025年の万国博覧会が大阪市の夢洲で開催されることが決まりました。この世界的イベントに対しても、東京オリンピック・パラリンピックと同様、施設整備等に木材、特に国産材が随所に使用されるよう国や大阪府、大阪市及び関係機関に働きかけることが重要であると考えています。

このような中、我々系統にとって長年の夢であった森林整備に特化した予算確保を目的とする森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が創設され、森林整備の緊急性に鑑み、本年4月以降、森林環境譲与税（仮称）という形で各市町村に譲与されることとなりました。

この新税は、国民に負担していただいたものであることから、その用途については、指摘など受けないように肝に銘じることが必要であると考えております。

また、相次ぐ気象災害の発生を受け、森林の機能発揮に対する国民の関心も高まっており、市町村はもとより我々系統に対する期待も大きくなるものと思っております。

これらのことを受け、各森林組合におかれましては、管轄する地域の市町村と協議を重ね、新税の趣

旨に沿った活用のため、実施体制を構築されていることと思います。

特に、この新税の効率的活用にとって、森林所有者の森林整備に対する『意向調査』と境界明確化が最も重要であると考えており、各森林組合が持てる力を十分に発揮されることを期待しております。

ところで、現在林業における最重要課題は、人材確保であり、特に今後増加することが予想される造林、育林を担う人材が不足していることです。外国人労働者の受入について議論されていますが、林業の分野では難しい課題もあり、まず、国内の人材を活用し、安定した給与と誇りをもって就労できる環境整備が急務ではないかと思っています。

さて、昨年1月末に着工しました当連合会の新事務所『熊本県林業会館』が完成し、去る12月14日に多くの方々にご参集いただき、竣工式を行うことができました。新年から新事務所で業務を開始しております。

これも偏に、皆様方からの温かいご支援とご協力の賜物と役職員一同心から感謝しております。本当に有難うございました。

最後になりましたが、新たな年が皆様とご家族にとって、穏やかで実り豊かな一年となりますことをご祈念申し上げ、新年にあたってのごあいさつと致します。



熊本県農林水産部
部長

福島 誠二



謹んで会員並びに森林組合の組合員の皆様に新年のお慶びを申し上げます。また、旧年中は、本県の森林・林業施策の推進に当たりまして、格段のご支援とご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。

さて、熊本地震から2年8カ月が経過しましたが、県では、被災者の住まいの再建を県政の最重要課題と位置づけ、全力で取り組んでいます。今後とも被災者の方々の状況を丁寧に把握しながら、お一人お一人に寄り添った効果的な支援に努め、住まいの再建を更に力強く進めて参ります。

また、県では、被災された方々の住宅の自立再建を後押しするため、低価格で耐震性に優れた「くまもと型復興住宅」の普及を推進しています。こうしたこともあって、平成29年度の木造住宅の着工件数は、10,229戸と前年に比べ31%も増加しており、復興に合わせて木材利用も進みつつあります。このような中、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を目的とした「森林経営管理法」が昨年5月に成立しました。「新たな森林管理システム」が今年4月からスタートし、その財源として、「森林環境譲与税

(仮称)」が創設されます。どちらも市町村が主体となりますが、森林組合には「意欲と能力のある林業経営者」としての役割が期待されています。新たな制度がスムーズにスタートができるよう、県としてもしっかりサポートして参ります。

さらに、林業担い手の確保・育成をより強化するため、九州初となる「くまもと林業大学校」を今年4月に開校します。林業に必要な技術と現場力を備えた即戦力となる人材を育成するとともに、林業経営のトップリーダーを養成していくこととしております。このように森林施策が大きく動き出す中、森林組合の皆様には、地域林業の中核的担い手として、施業集約化をはじめ木材の安定供給に取り組んでいただきたいと思っています。

最後になりましたが、本年が皆様方にとって輝かしい年となり、併せて、ますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



農林中央金庫 福岡支店
九州営業統括部長

黒沢 敬之

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、旧年中は当金庫の業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2018年度の国内経済・金融情勢につきまして、上半期は設備投資や個人消費等の民需および輸出の増加により、緩やかに回復いたしました。下半期に入りますと、西日本豪雨や北海道地震等の災害が相次いだことに加え、世界経済の減速に伴う輸出停滞もみられ、やや伸びが鈍化しております。2019年度については、世界経済の先行きが不透明なことに加え、国内では10月の消費税増税が控えており、経済が変動するリスクに注視が必要です。林業情勢に目を転じますと、ご高承のとおり、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進する「森林経営管理法」が成立いたしました。また、これに先立ち、森林環境税および森林環境譲与税の創設も決定されております。このような変革期にあるなか、森林組合系統の皆様方に対しましては、引き続き幅広い分野での、一層の役割発

揮が期待されることを考えております。

熊本県におかれましては、豊富な森林資源を背景に素材生産を活発に行っておられますほか、八代港からの木材輸出も伸びていると伺っております。また、奥球磨地域が県内で初めて林野庁の林業成長産業化地域に選定され、全国のモデルとして注目を集めております。今後も拡大する木材需要に応えるべく、引き続き安定供給を行っていただきますようご期待申し上げます。

私ども農林中央金庫といたしましても、国内の民有林の再生を応援する「農中森力基金」や、森林の大切さ・系統の役割を世間に発信するCSR活動、林業の労働安全性向上のための費用助成等について取り組んでいるところでございます。金融面のみならず、非金融面でも森林組合系統の皆様を最大限サポートしていく所存でございますので、引き続きご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が皆様にとって実り多い一年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

全国森林組合連合会 代表理事会長 村松 二郎



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は、森林組合系統の業務運営につきまして特段のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、豪雪にはじまり、相次ぐ台風の襲来や七月豪雨をはじめとした集中豪雨、そして、大阪北部地震や北海道胆振東部地震など、度重なる自然の猛威に見舞われた一年となりました。残念ながら多くの尊い命が犠牲となり、全国各地で生活・生産基盤や都市・交通機能に甚大な被害が発生しています。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の皆様に心よりお見舞いを申し上げ、関係各位の復旧・復興へのご尽力に敬意を表します。

さて、本年5月1日には、平成の御代から新しい時代へと替わる大きな節目を迎えますが、森林・林業施策についても、この座軸が大きく変わる局面に入っています。

我々森林組合系統の永年の悲願であった「森林環境税（仮称）」及び「森林環境譲与税（仮称）」の創設が決定され、平成31年度から市町村、都道府県への譲与が始まる運びであることに加え、森林経営管理法が4月から施行され「新たな森林管理システム」の運用が始まります。

これから森林組合系統は、施業集約化や低コスト化、国産材の安定供給といったこれまでの取り組みに加え、「新たな森林管理システム」の着実な実施に向け、森林所有者への意向調査や、経営管理実施権ならびに市町村森林経営管理事業の受託などに、

全力を挙げて取り組んでいかなければなりません。

戦後我々の先人達が植林した人工林が着実に成熟し、再生可能な国産資源として本格的な利用期を迎える今、新たな施策を有効に活用しながら、今一度「伐って、使って、植えて、育てる」という林業の健全な循環利用を再構築し、森林の多面的機能を十全に発揮させながら山村地域に活力を取り戻していく「林業の成長産業化」を強力に推進していくことが重要となってきます。

そして、森林を適切に守り育て、「林業の成長産業化」を推進していくためには、担い手の確保・育成が不可欠であり、労働災害ゼロの実現に向け、林業労働安全の確立をはじめとした労働環境の改善にも取り組んでいかなければなりません。

これらについては、昨年11月に開催した全国森林組合代表者大会において大会決議を行い、森林組合系統がこれまで培ってきた技術と能力を最大限発揮し取り組みを進め、組合員と地域の信頼に応えていくことを打ち出したところです。

また、平成28年度から取り組みを開始した系統運動「森林・林業・山村未来創造運動」については折り返し地点を超え、平成32年度の最終目標達成に向け、追い込み段階に入っています。森林組合系統の事業実施態勢強化に向け、効率化や事業基盤整備、スケールメリットを活かした供給販売体制の構築、労働安全やコンプライアンスをはじめとした組織体制づくりなど、内からの改革を着実に進めてまいります。

最後に、森林組合系統活動への引き続きのご指導、ご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして、幸多き素晴らしい一年となりますよう祈念し、新年のご挨拶といたします。

『くらしと人権』 =気づこう、そして考えよう=



熊本県人権啓発 マスコットキャラクター 「コッコロ」



「人権」とは

人は誰でも自分らしく、そして幸せに生活するという基本的な権利を生まれたときから持っています。この権利を「人権」といいます。



「人権問題の解決」のためには

私たち一人ひとりが、相手の立場に立って考え、自分の言動に責任を持つことが重要です。



人権イメージキャラクター 人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

「熊本県では、結婚や就職の際の部落差別につながるような身元調査が条例で規制されています。」



林業会館竣工式

昨年1月に着工した熊本県林業会館の完成に伴い、昨年12月14日(金)に、熊本県知事、県選出国會議員、九州森林管理局、農林中央金庫及び全国森林組合連合会長を始めとする系

統関係者並びに工事関係者の方々にご参集いただき、竣工式を執り行いました。前川会長が施主の挨拶を行ない、蒲島知事、坂本衆議院議員、馬場参議院議員、林九州森林管理局次長及び村松全森連会長から来賓祝辞をいただきました。



来賓祝辞



感謝状授与



前川会長挨拶

「林業会館の概要」

林業会館を建設するにあたり配慮したのは、県産材を中心とした流通材を使用するという点でありました。木材コーディネーターに確保していただき、その木材の加工・乾燥には2ヶ月という期間を要しました。また、執務室の大きな空間を確保するため、ホームコネクターを用いたトラス工法を採用するとともに、地元で開発されたスギのBP材を役員室や書庫に、2階の廊下部分にCLTを使用するなど木造建築の多様性を示すことができ、木材利用の広がりへ貢献できる施設であると考えております。



正面玄関



ホール



役員室



執務室



会議室

平成31年度林野関係予算の概要

昨年末、新年度政府予算及び補正予算案が概ね決着しました。

新年度当初予算案では、①森林整備事業に関しては、経常分1,221億円（対前年比101.5%）に加え、国土強靱化に向けた緊急対策192億円（合計1,413億円）が措置されたほか、②林業成長産業化総合対策として241億円が確保されました。

また、本年度二次補正予算案では、①森林整備事業に182億円、②TPP・日EU等経済協定対策として、合板・製材・集成材国際競争力強化対策に392億円が措置されました。

国への要望活動

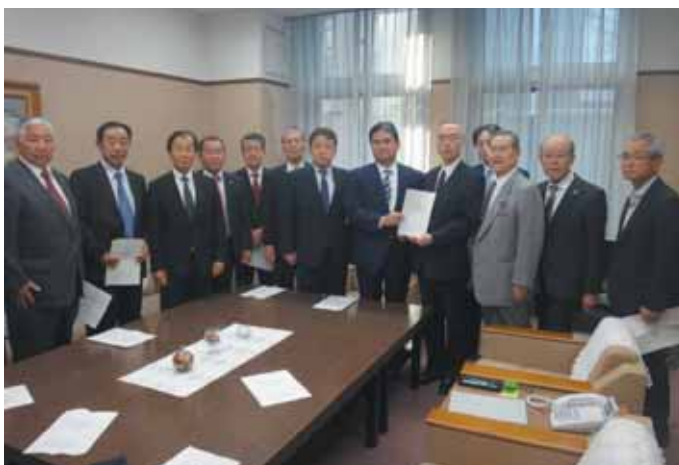
新年度予算確保等を目的に、昨年11月20日（火）県内の森林組合長、林業関係団体をメンバーとする熊本県林業政治連盟各委員、県選出国會議員及び林野庁幹部による林業施策勉強会を参議院議員会館において開催しました。



林業施策勉強会（参議院議員会館にて）

更に翌21日（水）には、野田毅衆議院議員にご同行いただき、財務省主計局長に対し、森林環境税（仮称）創設が、通常的林野公共预算に影響を及ぼさないよう、森林環境税（仮称）の趣旨などを熱く語り、要望活動を行いました。

その後、林野庁幹部にも同様の要望活動を行いました。



財務省へ要望書の手交

各種研修会の開催

本年度も当連合会では、会員の要望を取り入れつつ、会員組合の職員のスキルアップを図るため、各種研修等を実施した。

木育推進員養成講座

開催日：平成30年9月10日（初級）
平成30年9月12日（中級）
平成30年9月14日（上級）

開催場所：熊本大学教育学部 F1 1-C 講義室

対象者：森林組合職員

講師：熊本大学 教育学部 田口教授

内容：2019年度から施行される森林環境譲与税（仮称）を活用した取り組みのひとつである「木育」について、実践プログラムの提供や指導を担う「木育推進員」の養成を図る目的で開催した。
（初級）座学及び円形木琴・木のタマゴ作り
（中級）座学及びい草の小物入れ・くまモンストラップ作り
（上級）座学及び教材・教具作成



監事研修

開催日：平成30年9月21日（金）

開催場所：J A 教育センター

対象者：森林組合監事

講師：農林中金福岡支店 伊東大輔 次長
全国森林組合連合会 監査部
山崎達哉 監査企画担当部長

内容：近年、全国的に不祥事が多発しているため、午前にはコンプライアンス研修を実施し、午後からは、全森連が発行した監事監査の手引きを活用し、監査手続きについて研修をおこなった。



参事研修

開催日：平成30年11月22日（木）

開催場所：熊本県畜産会館 4階 会議室

対象者：森林組合参事

講師：熊本県森林組合連合会 指導部長 佐藤善之
熊本県森林組合連合会 参事 井野道幸
社会保険労務士 佐伯恵美子 氏

内容：不適正事案への対処を中心とするコンプライアンスと森林組合と、市町村が「新たな森林管理システム」を円滑に進めるための手順及び必要経費の提案についての研修を行い、午後からは、平成31年4月から施行される「働き方改革」について、社会保険労務士の佐伯氏が詳細に解説をおこなった。



新組合長紹介



水俣芦北森林組合
代表理事組合長
桑畑 達美

明けましておめでとうございます。
森林組合系統の皆様方には清々しい新年をお迎
えのことと存じます。
さて私は、昨年7月代表理事組合長に就任いた
しました。林業を取り巻く厳しい環境下での就任
となり、その責務の大きさに身の引き締まる思い
であります。
平成31年度から森林整備の新たな施策として
森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）
が創設されることになりました。制度の活用を
図りながら、より良い森林づくりに取り組んで参
ります。



五木村森林組合
代表理事組合長
平野 安美

この度、代表理事組合長に就任いたしました
平野安美です。
当組合は、多様化する木材の需要に対応するた
め、高性能林業機械を導入した素材生産事業や、
マルチキャビティコンテナ苗の植栽による低コス
ト林業などに取り組み、事業の経費削減に努めて
おります。
今後の目標として、組合員に信頼され、貢献で
きるよう役職員一体となり、行政のご助力を頂き
ながら五木村林業の発展と安定した組合運営を進
めていきたいと考えています。今後もより一層の
ご指導を頂きますようお願いいたします。

森林保険のご案内

冬は凍害や雪害が発生します!!



いつ襲って来るかもしれない「もしも」のために
森林保険へ加入しましょう！

うちの森林に限って...
と思っていませんか

大切に育ててきた森林が8つの災害にみまわれたとき、契約内容に従い損害を補償する公的保険です。

保険適用災害(8つの災害)

- 【雪害】積雪・雨氷等により幹折れ、根返り等の損害を生じたもの
- 【凍害】凍結・寒風などにより枯死したもの
- 【水害】豪雨・洪水により埋没、流失等を生じたもの
- 【風害】台風等暴風による損害で、幹折れ、根返り等を生じたもの
- 【火災】火災により損害が生じたもの
- 【干害】乾燥による災害で枯死したもの
- 【潮害】潮風・潮水浸水などにより枯死したもの
- 【噴火災】火山噴火に伴う災害で焼損、埋没等が生じたもの



お申し込みは...



熊本県森林組合連合会

熊本市東区戸島2丁目3-35
TEL 096-285-8688